

仲介不動産業者各位

管理費等清算に関するご注意

拝啓

時下 益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の管理物件では重要事項に係る調査報告書に記載の通り、管理費・修繕積立金等は毎月 6 日又は 27 日（土・日・祝祭日の場合は翌営業日）に引落としとなります。（お支払方法は管理組合ごとに異なります。）

口座振替データ作成（データ伝送）の都合上、当月 10 日までに停止の連絡を頂けない場合、管理費等は売却依頼主様の口座よりお引落としされます。

管理費等の引落とし停止の必要がある場合は、当月 10 日までに FAX にて当書面の送信をお願いします。

「資格得失 届出書」、「管理費等清算に関するご注意」（当書面）の提出がない場合には、売主様（旧所有者様）にご請求がかかります。（管理規約に則り、徴収した管理費等はご返金致しかねますので、当事者間にて清算していただきます。予めご承知おきください。）

敬具

株式会社クレアスコミュニティー
マンション会計課 口座振替係

FAX：03-6440-0243

●口座振替停止依頼書

年 月 日

対象物件		部屋番号	
売却依頼主		決済予定日	/
管理費等の精算	年 月分まで 売却依頼主が負担		
	年 月分から 新所有者が負担開始		
仲介業者	印		
住所 / 会社名			
TEL	()	担当	

上記内容にて、口座振替の停止をお願いします。